

## 第二号議案

## 事前資料 1

別表2 防災公共施設の整備等の概要

① 防災公共施設の整備に関する計画の概要

※・・・新規      △・・・区域変更

番号 地区名 (概ねの位置)	大. 5 補助29号線沿道地区 (大田区北部)			
a 防災公共施設の整備の方針	広域的な延焼遮断帯及び避難路の形成を図るため防災都市計画施設道路第1号の整備を図る。			
b 整備する防災公共施設の種別	防災都市計画施設道路	第1号	都市計画道路	補助29号線
c 当該防災公共施設の配置及び規模	防災都市計画施設道路	第1号	幅員20m、延長約160m	
d 当該防災公共施設の整備スケジュール	防災都市計画施設道路第1号：特定整備路線（令和7年度まで）（予定）			

「防災公共施設の配置は、附図に示すとおり」

② 防災公共施設と一体となって特定防災機能を確保するための建築物等の整備に関する計画の概要

番号 地区名	大. 5 補助29号線沿道地区			
a 防公共施設と一体となって特定防災機能を確保するための建築物等の整備の方針	防災都市計画施設道路第1号沿道は、延焼遮断帯の形成及び避難路の確保を図るため、沿道建築物の不燃化を図る。			
b 防災公共施設と一体となって特定防災機能を確保するための建築物等の整備の概要	防災都市計画施設道路第1号沿道は、中層主体の耐火建築物の整備を図る。			
c 防災公共施設と一体となって特定防災機能を確保するための建築物等の整備の概ねのスケジュール	防災都市計画施設道路第1号沿道は、都市防災不燃化促進事業を令和6年度までに完了する予定である。不燃化推進特定整備地区については令和7年度までの指定を予定している。			